「静岡市立中学校の制服としての標準服導入」について

１　要　旨

静岡市立中学校は、これまで、学校の伝統や地域社会とのかかわりをふまえ、学校のアイデンティティの一つとして、多様性への配慮などの時代の要請に応えながら、学校ごと独自に制服を定めてきています。

今般の、物価高騰の経済状況下における「制服等購入に掛かる保護者の費用負担」や「夏場の体温を超える猛暑日における通学」などへの対応の観点から、静岡市教育委員会として、静岡市立中学校における制服の在り方を見直す必要があると考えました。

そこで、これらの変化に応じた制服の在り方を検討するために、児童生徒及びその保護者、中学校教員を対象にアンケート調査を行いました。（令和７年夏）

そのアンケート結果では、児童生徒の約 70%、保護者・中学校教員の約 85%が「制服は必要」と回答し、他都市での導入が進みつつある標準服（市内で統一した制服）の導入についても、保護者と中学校教員の約 60%が、肯定的に回答するなど標準服へのニーズを確認することができました。

静岡市教育委員会として、これら児童生徒、保護者等関係者の考えを尊重しながら、これからの静岡市の中学生にふさわしい静岡市立中学校共通の制服として、令和 10 年４月に標準服を導入します。

２　静岡市立中学校制服の現在の状況について

（1）最近の制服の主な変更内容

ブレザーの導入、スラックスの追加、夏服にポロシャツを選択可　等

※学校ごとの変更で、学校間での仕様の統一等の変更ではない

（2）アンケートによる児童生徒・保護者・教員の意識（Ｒ７年７月実施）

①制服の必要性の有無

84%の保護者、85%の教員、68%の児童生徒が必要と回答

＜主な理由＞

・洋服を選ばずに済む（時間的側面・精神的側面）・経済的な格差が表出しにくい

・同級生と同じ標準服であればトラブルを回避できる

・同じ学校であるという統一感（一体感）がでる

②標準服（市内で統一した制服）の導入の可否

58%の保護者、56%の教員、38%の児童生徒が導入に肯定的な回答

ただし、三者共に約 20%は「必要かどうか分からない」と回答

③標準服に望むこと

・市内で転居しても再購入する必要がなくなること

・リユースの活性化

・静岡市への愛着（団結）

・小規模校における値段高騰の回避

・選択の幅を広げ過ぎないで欲しい（私服同様、服選びやトラブルの原因になる）

３　静岡市で採用する標準服について

導入する際には、幅のある仕様を定め、生徒や保護者の選択肢を増やすことができるようにします。

また、導入にあたっては、既存の中学校の制服との併用可とし、生徒・保護者が、着用する制服を選べるようにします。

(1)想定する標準服（例）

冬服　：ブレザー、スラックス（長・短）、スカート、ポロシャツ、Ｙシャツ

夏服　：スラックス（長・短）、スカート、ポロシャツ、Ｙシャツ

(2)標準服の価格について

物価高の状況等を考慮しつつ、現行の制服と比較しても安価な価格帯となるような仕様を設定できるよう配慮します。

(3)標準服の仕様の定め方

教育委員会事務局職員と教員の代表者等で組織する「標準服採択決定委員会」で、静岡市が選定したマスターメーカーの協力を得ながら、児童生徒や保護者、教員の声を反映させた制服のデザイン、詳細仕様を定めます。

※仕様決定にあたって配慮すること

ア　経済性（安価、流通性、リサイクルなど）

イ　快適性・機能性（熱中症などへの対応）

ウ　個性の尊重

※マスターメーカー：単独メーカーによる独占的な縫製や販売を防ぐ目的で、デザインや仕様を決定するために協力してもらう１社。

(4)縫製・販売について

決定した仕様は、広く公開し、複数の縫製事業者が参入できるようにします。

また、販売についても、多種多様な選択肢が増えるように努めます。

４　標準服導入までのスケジュールについて

スケジュールは、児童生徒や保護者への意見聴取や、縫製事業者による生地調達と縫製作業に必要な期間などを考慮し、次のように設定しました。

令和８年２～３月	・「標準服に求めること」アンケート実施 （対象：児童生徒・保護者・中学校教員）
令和８年５月 （～令和９年２月）	・「標準服採択決定委員会」の開催（全６回） ⇒標準服の仕様検討・決定まで　⇒必要に応じて広報誌にて周知
令和８年７月	・マスターメーカー選定のための募集要項公開 ・「標準服の仕様について」アンケート実施（必要に応じて）
令和８年９月	・マスターメーカー候補業者によるプレゼン　⇒検討と決定
令和８年11月	・標準服のサンプル作成・展示　⇒広報誌にて周知
令和９年１月	・児童生徒による標準服のデザイン投票
令和９年２月	・標準服のデザイン決定　⇒広報誌にて周知 ・縫製事業者への仕様の公開
令和９年６月	・販売店による受注開始
令和10年３月	・生徒、保護者への標準服納品
令和10年４月	・各校で標準服の併用開始

担当：教育局　児童生徒支援課(054-354-2533)